**くらしの情報**

**ウォームビズを実施しています**

　地球温暖化対策における取り組みとして、市では令和6年3月31日(日曜日)まで、ウォームビズなどの庁内の省エネルギー対策を実施しています。

対策施設　市職員が常に事務従事する施設

取組内容　①目安として室温19度設定（暖房の使用期間はおおむね12月から3月まで）②快適な服装（ストールや膝掛け、機能性素材の衣服の着用）③節電対策のため、使用時以外は執務室の電化製品の電源を切る

問い合わせ 環境保全課環境保全担当 電話23-6074

**Jアラートの全国一斉情報伝達試験を実施します**

地震や武力攻撃などの発生時に備え、全国瞬時警報システム（Jアラート）を用いて情報伝達試験を行います。

日時　11月15日（水曜日）　11時ごろ

伝達手段　市内の防災行政無線（屋外拡声子局・戸別受信機）で国から配信される内容を試験放送

放送内容　チャイムが鳴り、「これはJアラートのテストです」と3回放送（全国一斉）

※避難行動をとる必要はありません。

問い合わせ 防災安全課危機防災担当 電話23-5144

**農作業は安全に行いましょう**

　農作業中の機械の操作ミスや安全確認不足による事故が発生しています。

　慣れた作業でも油断せず、安全意識を高め、事故防止に努めましょう。

問い合わせ 農政企画課農業経営・水田農業担当 電話23-7090

**大崎市図書館休館のお知らせ**

蔵書点検作業のため、次の期間は図書館エリアが休館となります。図書などの返却は、図書館東側の返却ポストを利用してください。

期間　11月8日（水曜日）～16日（木曜日）

※10日（金曜日）・13日（月曜日）は、全館休館します。

問い合わせ 図書館（来楽里ホール）図書担当 電話22-0002

**農林業災害対策資金を活用してください**

　原油価格・農業資材などの物価高騰や、新型コロナウイルス感染症による影響を受けた農林業者を対象にした、実質無利子の資金制度を設けています。

対象　新型コロナウイルス感染症などの影響により、農林業経営の維持が困難となる農林業を営む個人および法人で、市が認めた者

融資機関　農業協同組合

資金使途　施設などの補修や更新に必要な経費、生産に必要な購買代金などに充てるための運転資金など

融資限度額　最大600万円（農林業所得が総所得の過半に満たない場合は、300万円）

償還期間　5年（うち、据置期間1年以内）

※個人で150万円を超える貸し付けの場合は、7年以内（うち、据置期間1年以内）です。

貸付利率など　実質無利子（市・県・JAグループが利子助成）

申請方法　12月15日（金曜日）までに融資機関に申請

※審査時間を要する場合があります。早めに融資機関に相談してください。

問い合わせ 農政企画課農業経営・水田農業担当 電話23-7090

**農業イノベーション総合支援事業（アグリビジネス支援）**

　農産加工施設整備や加工販売に必要な経費に対し補助金を交付します。

　詳しくは、問い合わせください。

対象　加工品製造販売に取り組む農業者、または本市の農業者が生産した農産物を使用して加工を行う事業者

対象となる経費　①施設整備費（食品農産加工施設や農家レストラン、加工品直売所などの改修や整備、製造機械などの導入経費）②加工販売に必要な経費（ラベル・ウェブサイト作成、加工販売コンサル経費など）

※事務用備品、冷暖房設備の経費や国・県の補助事業を活用する場合は対象外です。

補助率　補助対象経費の2分の1以内

補助金上限額　①50万円②20万円

申込　令和6年1月31日（水曜日）までに、農政企画課または各総合支所地域振興課で配布する申請書類に必要事項を記入し、必要書類を添えて提出

問い合わせ 農政企画課農業経営・水田農業担当 電話23-7090

**木造住宅の耐震診断をしませんか**

　木造住宅の耐震診断費用を助成します。詳しい要件などは、建築指導課または各総合支所地域振興課まで、事前に問い合わせください。

対象建築物　昭和56年5月31日以前に建築した、3階建て以下の木造一戸建て住宅

負担金　8,400円（200平方メートルを超える場合は、延べ面積により負担金が増額）

受付期間　令和6年1月31日（水曜日）まで

問い合わせ 建築指導課指導担当 電話23-8057